

5つの大切 礼儀 自分 相手 もの 時間

1 登下校

- (1)登下校中も中学生の自覚をもって行動する。
- (2)交通ルールを守る。(自転車通学は禁止)
- (3)登下校中の寄り道(友人宅や店舗への立ち寄り)は禁止。自宅にまっすぐ帰る。
- (4)帰宅後、塾や習い事、遊びなどで出かける際は、私服に着替え、標準服、体育着で活動しない。

2 登下校の時刻・再登校について

- (1)朝は8時25分までに自分の教室へ入り、自席に着席する。(朝読書、クロム学習を始める)
- (2)朝礼がある日は、8時15分には登校し、廊下に整列。体育館に移動。8時25分に体育館で出欠確認を行う。
- (3)最終下校時間は次の通りとする。

一般生徒	【5時間授業日】→15:00	【6時間授業日】→16:00
部活動参加生徒	【11月～2月】→18:00	【3月～10月】→18:30

- ※用事のない生徒は、速やかに下校する。
 ※午前授業(一斉下校)など、平常より早く下校する日は、15:00まで自宅学習とする。
 その後、部活動等で再登校するときは、再登校の時間に登校する。(活動開始時刻の10分前より早く登校しない。)
 ※上記の時間より早く登校しても、活動場所の鍵は受け取れません。
 (4)職員会議等により一斉下校となる日の再登校は、16:00以降に登校する。
 (5)下校後、忘れ物等で再登校する場合は、標準服、体育着または部活動で指定されたもので登校し、職員玄関から校舎に入り、必ず職員室内の先生の許可をもらう。

3 遅刻・早退・欠席について

- (1)欠席、遅刻、早退については、保護者が事前に学校連絡アプリ(tetoru)を使い8時10分までに学校に連絡する。
 《生徒手帳の場合は、保護者が届け出欄に理由を書き、押印し、担任の先生に朝学活時に提出する》
- (2)8時40分以降に登校した生徒(遅刻)は、必ず一旦職員室へ出向き、担任または学年の先生に遅刻カードを記入してもらい、教室に行き、授業担当の先生に提出する。
- (3)早退者は担任または学年の教員に報告を入れ、家庭連絡が済んでから早退する。帰宅後はすぐに学校に連絡する。

4 標準服の着こなしについて

- (1)標準服は、夏服、冬服の2種類があり、体調や気温に応じてどちらを着用してもかまわない。
- (2)セーター、カーディガンは、ブレザーを着用した上で尚寒い場合に防寒対策で着用する。
 ※ブレザーを着用しないで、セーターやカーディガンを着て過ごさない。
- (3)Yシャツの下に着るインナーやTシャツ及びベストは、白・黒・紺・グレーの無地または胸ワンポイントまでとする。
 体育着をインナーとして着用しても良い。 ※Yシャツや体育着の襟や袖からは出さないように着用する。
- (4)靴下の色は、白・黒・紺色の無地、又は小さなワンポイントまでとする。
 儀式時は、スカート型・キュロット型は紺色のハイソックスとする。ズボン型は、くるぶしが隠れる長さとする。

【標準服(ズボン型)】

冬服	ブレザー、ズボン、白Yシャツ、ネクタイ着用
夏服	白Yシャツまたは白ポロシャツ、ズボン、ネクタイ無し ※Yシャツの上にベストを着用しても良い。
その他	ベルトは布または革製の物。色は黒・紺などの単色のものとする。

【標準服(スカート型、キュロット型)】

冬服	ブレザー、スカート又はキュロット、白Yシャツ、ネクタイ着用
夏服	白Yシャツまたは白ポロシャツ、スカート又はキュロット、ネクタイ無し ※Yシャツの上にベストを着用しても良い。

- (5)その他、標準服の着こなしについての留意点。

- A:ネクタイは結び目とYシャツの襟との間にすき間が空かないように締める。
- B:ポロシャツは、白色の半袖で、無地とする。 ※襟や袖にラインや柄が入っていないものとする。
- C:夏季でもブレザーを着用する場合は、Yシャツを着用する。
- D:ズボンの裾を折り曲げて着用しない。

- (6)防寒着について

- A:ブレザーの下に、セーター等を着て、寒さを防ぐ。 ※トレーナーやパーカー(フード付きのものは着用しない)。
- B:登下校時は、コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋等で調節し、校舎内では着用しない。尚、儀式行事や朝礼時には、別に指示する。
- C:コートは、上級学校への受験等に行く場合にも着用できるもの《ダッフルコート・ピーコートなどが望ましい》とする。
 色は黒、グレー、ベージュ、紺、茶、白とし、デザインは派手でないものとする。

5 生徒手帳

- 生徒手帳は、常に携帯する。紛失した場合は、再発行届をもらい、必要事項を記入して再発行を受ける。

6 頭髪など

- (1)髪型は、学習、運動にふさわしい長さで清潔に保つ。
- (2)極端に長さが異なるような髪型、周囲に威圧感を与える髪型(モヒカンやサイドにラインを入れるなど)にはしない。
また、髪型などについて、学校の判断で指導を入れる場合がある。
- (3)染髪、脱色、パーマ、エクステ、化粧、ピアス等アクセサリはしない。
- (4)頭髪等身だしなみに課題がある場合には、身だしなみを整えてもらうために保護者の方に連絡し、自宅で改善し再登校となる場合がある。

7 登校時の靴

- (1)通学時は運動靴が望ましい。上履きの底は生ゴム又は白色のゴムが望ましい(床に色が付いてしまうため)
- (2)校内では必ず上履きを履く。体育館では、体育館履きを使用する。体育館履きでフロアを歩かない。
 《1年:赤 2年:緑 3年:青》どちらも、必ず記名する。それ以外は書かない。かかとは踏まない。
- (3)上履きを忘れたときは、教員に申し出て、手続きを経て職員室前のロッカーにある「貸し出し用」を履くこと。上履きは借りたその日に必ず返却すること。

8 持ち物

- (1)不要物は持ってこない。
 【不要物の例】
 A:貴重品(電子機器、不必要なお金。指輪、ネックレス、ピアス等のアクセサリ類)
 B:マンガやトランプ・UNOなどのカードゲーム類等
 C:アメ(のど飴も含む)やガムやブレスケア商品をはじめとした、菓子類。
 ※貴重品を事情により持って来た場合には、盗難防止のため、必ず朝のうちに職員室で担任に預ける。
- (2)腕時計は、必要があれば持ってきて良いが、各自の管理とする。
- (3)所持品には必ず学年・組・氏名を書いておく。 ※個人の所有物(教科書・体育着など)の貸し借りはしない。
- (4)携帯電話は、学校生活に必要な物なので持ってこない。尚、保護者の希望でもってきた場合は、朝、職員室で担任または学年の教員に預ける。下校時に担任から受け取る。
 ※携帯電話・スマートフォンを保護者からの申し出により持ち込む場合は、ポーチ等に入れ、破損しないようにする。
- (5)学校に持参することができる飲み物は、成長期にある生徒の健康を考慮し、お茶類(無糖、甘味料なし)、スポーツドリンク(熱中症対策)とする。原則的には水筒かペットボトルのみとする。《紙パック・カン(アルミ製のペットボトル含む)・ビンなど》は不可。また、ペットボトルは、あくまでも水筒の代わりのため、空容器は必ず持ち帰る。
- (6)授業中に水分補給をしても構わないが、水分補給以外は自分のカバンの中に入れ机に出したままにしない。
 (落下防止)

9 その他

- (1)校舎の北側、体育館の西側(道路側)は、危険なため立ち入らない。
- (2)プールは授業のときを除き立ち入らない。ボールなどが入ってしまった場合は、先生に報告する。